

電 安 炉 技 第 5 号

令和 8 年 7 月 29 日

原子力規制委員会 殿

所 在 地 広 島 県 広 島 市 中 区 小 町 4 番 3 3 号

申請者名 中 国 電 力 株 式 会 社

代 表 者 代表取締役社長執行役員 中 川 賢 剛

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

(3 号発電用原子炉施設の変更)

本文及び添付書類の一部補正について

平成30年 8 月 10 日付け、電安炉技第 8 号（令和 3 年 12 月 22 日付け電安炉技第 21 号，令和 4 年 6 月 29 日付け電安炉技第 1 号で一部補正）をもって申請しました当社，島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（3 号発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正いたします。

記

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（3 号発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を別添のとおり補正する。

別添

申請書の一部補正

別紙 1（設置変更許可の経緯）の一部補正

別紙 2（本文）の一部補正

別紙 3（工事計画）の一部補正

申請書添付参考図の一部補正

添付書類目次の一部補正

添付書類三の一部補正

添付書類四の一部補正

添付書類五の一部補正

添付書類六の一部補正

添付書類八の一部補正

添付書類九の一部補正

添付書類十の一部補正

添付書類十（追補）の一部補正

添付書類十一の一部補正

申請書の一部補正

申請書を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
－1－	上 8	(3 号炉発電用原子炉施設の変更)	(2 号及び 3 号炉発電用原子炉施設の変更)
*－1－	上 1		(記載削除)
－2－	上 7 ～ 上 8	五 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項	五 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 八 使用済燃料の処分の方法 九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項
	下 5 と 下 4 の間	(記載追加)	また、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」の施行に伴い、法令名称、関係組織名称等の記載の適正化を行う。

なお、*を示した頁は、令和 4 年 6 月 29 日付け、電安炉技第 1 号で一部補正したものを示す。

別紙 1 （設置変更許可の経緯）の一部補正

別紙1（設置変更許可の経緯）を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
－2－ ～ －7－		（記載変更）	別紙1に変更する。

なお，頁は令和4年6月29日付け，電安炉技第1号で一部補正したものを示す。

別紙 1

設置変更許可の経緯

1 号炉

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
昭和45年10月13日	45原第4965号	補助保護機能のインターロック及び制御棒スクラム時平均そう入時間の変更。
昭和46年 4 月15日	46原第2109号	主蒸気隔離弁の漏えい率の記載及びポイズン・カーテン数の変更。
昭和46年11月 8 日	46原第7141号	ドライウェル内ガス冷却装置の基数の変更。
昭和47年 5 月 4 日	47原第2115号	活性炭式希ガス・ホールドアップ装置の設置。
昭和48年 3 月 5 日	48原第1324号	逃し弁形式の変更, 床ドレン脱塩器及びサプレッション・プール水等の一時貯留タンクの設置。
昭和49年 1 月14日	48原第11569号	空気抽出器系排ガスの処理方式及び低圧タービン軸封蒸気系の変更。
昭和50年 3 月 3 日	50原第1100号	ポイズン・カーテン取出個数及び時期の変更。
昭和50年 5 月12日	50原第2784号	固体廃棄物貯蔵所の増設。
昭和51年 2 月25日	50原第9925号	8 行 8 列型燃料集合体の採用。
昭和51年 9 月 4 日	51安(原規)第40号	使用済燃料貯蔵架台の増設及び安全弁排気管の設置。

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
昭和52年 5 月 31 日	52安(原規)第82号	廃棄物処理設備及び被ばく評価の見直し並びに炉心の熱特性評価方法の変更。
昭和53年 9 月 8 日	53安(原規)第255号	仕様を変更した燃料集合体の一部採用, 可燃性ガス濃度制御系の追加及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増加。
昭和54年11月 24 日	54資庁第11518号	固体廃棄物貯蔵所の増設。
昭和56年 3 月 11 日	55資庁第10275号	サイトバンカ及び雑固体廃棄物焼却設備の設置。
昭和58年 6 月 10 日	57資庁第18180号	新型 8 × 8 燃料の採用及び使用済燃料の処分の方法の変更。
昭和61年12月 5 日	61資庁第7519号	新型 8 × 8 ジルコニウムライナ燃料の採用, 取替燃料の平均濃縮度の変更, 使用済樹脂及びフィルタ・スラッジの一部焼却処理並びに安全保護回路の補助保護機能の一部変更。
昭和63年 8 月 9 日	62資庁第16113号	新型制御棒の採用。
平成 3 年10月15日	2 資庁第14470号	高燃焼度 8 × 8 燃料の採用及び使用済燃料の国内の再処理委託先の変更。
平成 6 年 7 月 27 日	6 資庁第1237号	ランドリ・ドレン系に蒸発濃縮処理方式を追加採用。

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
平成11年 3 月 31 日	平成09・11・25資第 6 号	9 × 9 燃料の採用，2 号炉の核燃料物質取扱設備の一部及び燃料プールの 1 号及び 2 号炉共用，1 号炉の機器ドレン系及び床ドレン・再生廃液系並びに 2 号炉の機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の 1 号及び 2 号炉共用並びに雑固体廃棄物処理設備の設置。
平成12年 3 月 30 日	平成11・12・20資第 6 号	使用済燃料の処分の方法の変更。
平成17年 4 月 26 日	平成15・12・18資第 3 号	3 号原子炉の増設並びに 2 号炉復水器冷却水放水口の付け替え，1 号及び 2 号炉の受電系統の変更，発電所敷地の一部変更。
平成28年11月 2 日	原規規発第16110227号	使用済燃料の処分の方法の変更。
【届出】		
平成25年12月 25 日	電安炉技第11号	原子力規制委員会設置法附則第 23条第 1 項に基づく届出。
（平成26年 4 月 10 日）	（電安炉技第20号）	
一部補正		
令和 2 年 4 月 1 日	電安炉技第 1 号	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律附則第 5 条第 4 項で準用する同法附則第 4 条第 1 項に基づく届出。

2 号炉

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
昭和58年 9 月 22 日	56資庁第10953号	2 号炉の増設。
昭和60年 5 月 8 日	59資庁第17062号	タービン・バイパス系容量の変更。
昭和61年12月 5 日	61資庁第7519号	新型 8 × 8 ジルコニウムライナ燃料の採用並びに使用済樹脂及びフィルタ・スラッジの一部焼却処理。
昭和63年 8 月 9 日	62資庁第16113号	新型制御棒の採用。
平成 3 年10月15日	2 資庁第14470号	高燃焼度 8 × 8 燃料の採用及び使用済燃料の国内の再処理委託先の変更。
平成 6 年 7 月 27 日	6 資庁第1237号	ランドリ・ドレン系に蒸発濃縮処理方式を追加採用。
平成11年 3 月 31 日	平成09・11・25資第 6 号	9 × 9 燃料の採用, 燃料プールの貯蔵能力の増強, 核燃料物質取扱設備の一部及び燃料プールの 1 号及び 2 号炉共用, 1 号炉の機器ドレン系及び床ドレン・再生廃液系並びに 2 号炉の機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の 1 号及び 2 号炉共用並びに雑固体廃棄物処理設備の設置。
平成12年 3 月 30 日	平成11・12・20資第 6 号	使用済燃料の処分の方法の変更。

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
平成17年 4 月 26 日	平成15・12・18原第 3 号	3 号原子炉の増設並びに 2 号炉復水器冷却水放水口の付け替え, 1 号及び 2 号炉の受電系統の変更, 発電所敷地の一部変更。
平成20年10月 28 日	平成18・10・23原第12号	取替燃料の一部としてMOX燃料を採用。
平成28年11月 2 日	原規規発第16110227号	使用済燃料の処分の方法の変更。
令和 3 年 9 月 15 日	原規規発第2109152号	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の施行に伴う設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置及び体制の整備等の追加。
令和 6 年10月 23 日	原規規発第2410235号	記載事項の一部を関係法令の規定と整合した記載形式へ変更。
【届出】		特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3 系統目）の設置
平成25年12月 25 日	電安炉技第12号	原子力規制委員会設置法附則第 23条第 1 項に基づく届出。
（平成26年 4 月 10 日）	（電安炉技第21号）	
一部補正		
令和 2 年 4 月 1 日	電安炉技第 1 号	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律附則第 5 条第 4 項で準用する同法附則第 4 条第 1 項に基づく届出。

許 可 年 月 日	許 可 番 号	備 考
令和 3 年10月 1 日	電安炉技第18号	設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置並びに固化材変更に伴うドラム詰装置に係る工事計画の変更

3号炉

許可年月日	許可番号	備考
平成17年4月26日 平成28年11月2日	平成15・12・18原第3号 原規規発第16110227号	3号原子炉の増設。 使用済燃料の処分の方法の変更。
【届出】 平成25年12月25日 (平成26年4月10日) 一部補正	電安炉技第13号 (電安炉技第22号)	原子力規制委員会設置法附則第23条第1項に基づく届出。
令和2年4月1日	電安炉技第1号	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律附則第5条第4項で準用する同法附則第4条第1項に基づく届出。

別紙 2（本文）の一部補正

別紙 2（本文）を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
－ 9 － ～ － 418 － *－ 1 － ～ － 8 － **－ 1 － ～ － 40 －		（記載変更）	別紙 1 に変更する。 （記載削除） （記載削除）

なお、*を示した頁は、令和 3 年 12 月 22 日付け、電安炉技第 21 号で一部補正した頁を、**を示した頁は、令和 4 年 6 月 29 日付け、電安炉技第 1 号で一部補正した頁を示す。

変 更 の 内 容

＜各号の名称＞

各号の名称について、下記のとおり変更する。なお、下記以外の名称については従前に同じ。

変更前	変更後
三、原子炉の型式、熱出力及び基数	三 発電用原子炉の型式、熱出力及び基数
四、原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地	四 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地
五、原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備	五 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備
六、原子炉施設の工事計画	六 発電用原子炉施設の工事計画
七、原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	七 発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量

＜第五号の区分名称＞

第五号の区分名称について、下記のとおり変更する。

変更前	変更後
イ．原子炉施設の位置 (イ) 敷地の面積及び形状 (ロ) 敷地内における主要な原子炉施設の位置	イ 発電用原子炉施設の位置 (1) 敷地の面積及び形状 (2) 敷地内における主要な発電用原子炉施設の位置
ロ．原子炉施設の一般構造 (イ) 耐震構造 (追加) (ロ) その他の主要な構造	ロ 発電用原子炉施設の一般構造 (1) 耐震構造 (2) 耐津波構造 (3) その他の主要な構造
ハ．原子炉本体の構造及び設備 (イ) 炉心 (1) 構造 (2) 燃料体の最大そう入量 (3) 主要な核的制限値 (4) 主要な熱的制限値 (ロ) 燃料体 (1) 燃料材の種類 (2) 被覆材の種類 (3) 燃料要素の構造 (4) 燃料集合体の構造 (5) 最高燃焼度 (ハ) 減速材及び反射材の種類 (ニ) 原子炉容器	ハ 原子炉本体の構造及び設備 (1) 発電用原子炉の炉心 (i) 構造 (ii) 燃料体の最高燃焼度及び最大挿入量 (iii) 主要な核的制限値 (iv) 主要な熱的制限値 (2) 燃料体 (i) 燃料材の種類 (ii) 被覆被覆材の種類 (iii) 燃料要素の構造 (iv) 燃料集合体の構造 (削除) (3) 減速材及び反射材の種類 (4) 原子炉容器

変更前	変更後
(1) 構造 (2) 最高使用圧力及び最高使用温度 (ホ) 放射線遮へい体の構造 (ハ) その他の主要な事項 ニ. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備 (イ) 核燃料物質取扱設備の構造 (ロ) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力 (1) 新燃料貯蔵庫 (2) 使用済燃料貯蔵設備 (追加) ホ. 原子炉冷却系統施設の構造及び設備 (イ) 一次冷却設備 (1) 冷却材の種類 (2) 主要な機器及び管の個数及び構造 (3) 冷却材の温度及び圧力 (ロ) 二次冷却設備 (ハ) 非常用冷却設備 (1) 冷却材の種類 (2) 主要な機器及び管の個数及び構造	(i) 構造 (ii) 最高使用圧力及び最高使用温度 (5) 放射線遮蔽体の構造 (6) その他の主要な事項 ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備 (1) 核燃料物質取扱設備の構造 (2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力 (i) 新燃料貯蔵庫 (ii) 燃料プール (3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力 ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備 (1) 一次冷却材設備 (i) 冷却材の種類 (ii) 主要な機器及び管の個数及び構造 (iii) 冷却材の温度及び圧力 (2) 二次冷却設備 (3) 非常用冷却設備 (i) 冷却材の種類 (ii) 主要な機器及び管の個数及び構造

変更前	変更後
(二) その他の主要な事項 (1) 残留熱除去系 (2) 原子炉補機冷却系 (3) 原子炉隔離時冷却系 (4) 原子炉冷却材浄化系 (追加) (追加)	(4) その他の主要な事項 (i) 残留熱除去系 (iv) 原子炉補機冷却系 (ii) 原子炉隔離時冷却系 (iii) 原子炉冷却材浄化系 (v) 最終ヒートシンクへ熱を 輸送するための設備 (vi) 重大事故等時に必要となる 水源及び水の供給設備
へ. 計測制御系統施設の構造及び設備	へ 計測制御系統施設の構造及び設備
(イ) 計装 (1) 核計装の種類 (2) その他の主要な計装の種類	(1) 計装 (i) 核計装の種類 (ii) その他の主要な計装の種 類
(ロ) 安全保護回路 (1) 原子炉停止回路の種類 (2) その他の主要な安全保護回 路の種類	(2) 安全保護回路 (i) 原子炉停止回路の種類 (ii) その他の主要な安全保護 回路の種類
(ハ) 制御設備 (1) 制御材の個数及び構造 (2) 制御材駆動設備の個数及び 構造 (3) 反応度制御能力	(3) 制御設備 (i) 制御材の個数及び構造 (ii) 制御材駆動設備の個数及 び構造 (iii) 反応度制御能力
(ニ) 非常用制御設備 (1) 制御材の個数及び構造	(4) 非常用制御設備 (i) 制御材の個数及び構造

変更前	変更後
(2) 主要な機器の個数及び構造 (3) 反応度制御能力 (ホ) その他の主要な事項 (1) 制御棒引抜阻止回路 (2) 警報回路 (3) 制御棒価値ミニマイザ (4) 原子炉再循環流量制御系 (5) 原子炉圧力制御系 (6) 原子炉給水制御系 (7) 中央制御室 (8) 計装用圧縮空気系 (9) 選択制御棒挿入機構 (追加) (追加) (追加) ト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備 (イ) 気体廃棄物の廃棄施設 (1) 構造 (2) 廃棄物の処理能力 (3) 排気口の位置 (ロ) 液体廃棄物の廃棄設備	(ii) 主要な機器の個数及び構造 (iii) 反応度制御能力 (5) その他の主要な事項 (i) 制御棒引抜阻止回路 (ii) 警報回路 (iii) 制御棒価値ミニマイザ (iv) 原子炉再循環流量制御系 (v) 原子炉圧力制御系 (vi) 原子炉給水制御系 (vii) 中央制御室 (x) 計装用圧縮空気系 (viii) 選択制御棒挿入機構 (ix) 所内用空気圧縮系 (xi) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 (xii) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備 (1) 気体廃棄物の廃棄施設 (i) 構造 (ii) 廃棄物の処理能力 (iii) 排気口の位置 (2) 液体廃棄物の廃棄設備

変更前	変更後
(1) 構造 (2) 廃棄物の処理能力 (3) 排水口の位置 (ハ) 固体廃棄物の廃棄設備 (1) 構造 (2) 廃棄物の処理能力	(i) 構造 (ii) 廃棄物の処理能力 (iii) 排水口の位置 (3) 固体廃棄物の廃棄設備 (i) 構造 (ii) 廃棄物の処理能力
チ．放射線管理施設の構造及び設備	チ 放射線管理施設の構造及び設備
(イ) 屋内管理用の主要な設備の種類 (1) 放射線管理関係設備 (2) 放射線監視設備 (追加) (ロ) 屋外管理用の主要な設備の種類	(1) 屋内管理用の主要な設備の種類 (i) 放射線管理関係設備 (ii) 放射線監視設備 (iii) 遮蔽設備 (2) 屋外管理用の主要な設備の種類
リ．原子炉格納施設の構造及び設備	リ 原子炉格納施設の構造及び設備
(イ) 構造 (ロ) 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率 (追加) (追加) (ハ) その他の主要な事項 (1) 格納容器内ガス濃度制御系 (2) 格納容器スプレイ冷却系	(1) 原子炉格納容器の構造 (2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率 (3) 非常用格納容器保護設備の構造 (3), (i) 設計基準対象施設 (4) その他の主要な事項 (3), (i), a. 格納容器内ガス濃度制御系 (3), (i), b. 格納容器スプレイ冷却系

変更前	変更後
(追加) (3) 原子炉棟 (4) 非常用ガス処理系 ヌ. その他原子炉の附属施設の構造及び設備 (追加) (追加) (追加) (追加) (イ) 非常用電源設備の構造 (1) 非常用ディーゼル発電機 (2) 蓄電池 (追加) (3) 受電系統 (ロ) その他の主要な事項 (1) 復水貯蔵タンク (2) 補助復水貯蔵タンク (追加) (追加) (追加) (追加) (追加) (追加) (追加) (3) 換気空調設備	(3), (ii) 重大事故等対処設備 (4), (i) 原子炉棟 (4), (ii) 非常用ガス処理系 ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備 (1) 常用電源設備の構造 (i) 発電機 (ii) 外部電源系 (iii) 変圧器 (2) 非常用電源設備の構造 (ii) 非常用ディーゼル発電機 (iii) 蓄電池 (iv) 代替電源設備 (i) 外部電源系 (3) その他の主要な事項 (viii) 復水貯蔵タンク (ix) 補助復水貯蔵タンク (i) 火災防護設備 (ii) 浸水防護設備 (iii) 補助ボイラ (iv) 補機駆動用燃料設備 (v) 非常用取水設備 (vi) 緊急時対策所 (vii) 通信連絡設備 チ, (1), (iv) 換気空調設備